公告

諸事項

監査法人処分公告

下記の監査法人について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第34条の21第２項第３号の規定に基づき、平成22年５月28日付で平成22年６月４日から平成23年６月３日までの１年間の業務の一部の停止（契約の新規の締結に関する業務の停止）及び業務改善命令（業務管理体制の改善）の処分を行ったので、公認会計士法第34条の21第４項において準用する同法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成22年６月11日

金融庁長官　三國谷勝範

記

法人名　プライム監査法人

所在地　東京都台東区台東一丁目１番11号

有権者申出方

元当局所属公証人福井大海の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成22年６月11日　福井地方法務局

元当局所属公証人饒平名正也の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成22年６月11日　大阪法務局

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第３号の規定に基づき、平成22年５月27日から土地家屋調査士業務の禁止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成22年６月11日

大津地方法務局長　小沼　邦彦

記

氏名　松田　康彦

所属していた土地家屋調査士会　滋賀県土地家屋調査士会

登録番号　滋賀第143号

事務所の所在地　滋賀県高島市安曇川町田中822番地１

違反行為　会則違反等

公示送達

送達を受けるべき者		送達する書類	
住所	氏名	事件の表示	書類名
千葉県柏市花野井703番地４号	高木　孝之	特願2002―358865	拒絶理由通知書
岡山県倉敷市福島495番地の７	飯塚　秀斗	特願2003―395159	拒絶査定の謄本
神奈川県横浜市青葉区あざみ野１―27―１　イディオスあざみ野G305	森岡　政行	特願2004―314755	〃
愛知県名古屋市北区元志賀町２丁目125番地　宮田ビル305　坂井方	佐藤　勝男	特願2007―147440	出願却下の処分
兵庫県洲本市池内947―２	中野　一雄	実願2009―975	補正指令書
東京都町田市大蔵町477―１コンフォール鶴川４―C号	趙　仙居	商願2005―105334	拒絶査定の謄本
東京都練馬区石神井台５―22―５	岩本　敬介	商願2006―51498	出願却下の処分
神奈川県藤沢市江の島２―５―17	有限会社BENTEN	商願2007―125952	拒絶理由通知書
東京都中央区日本橋小伝馬町６―10　丸森本社ビル６F	株式会社トーホー書院	商願2008―17637	拒絶査定の謄本
広島県福山市大谷台三丁目16番36号	ローズフード株式会社	商願2008―21425	拒絶理由通知書
奈良県吉野郡大淀町大字馬佐1206番地	澤井　順也	商願2008―53273	出願却下の処分
熊本県熊本市出仲間４丁目３―14	園田　直	商願2008―60166	〃
熊本県熊本市東本町21―12―106	森田　年男	商願2008―79050	〃
東京都世田谷区桜丘３丁目３番地33号	蔦谷　香理	商願2009―20955	拒絶理由通知書
東京都港区南麻布２―２―３エクレール南麻布203	坪松　宏明	商願2009―26555	補正指令書
大阪府大阪市淀川区西中島３丁目16番６号　三勝ビル101号	白井　宏章	商願2009―31148	拒絶理由通知書
石川県白山市千代野東６丁目12番地６	今村　幸夫	商願2009―71690	補正指令書
東京都江戸川区北小岩２―４―３	東邦化工株式会社	取消2009―300967	審決書謄本
大阪府大阪市城東区野江１丁目20番１―602号	大野　國雄	不服2007―025097	〃
〃	〃	不服2008―007815	審理終結通知書謄本

上記の書類は、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

平成22年６月11日

特許庁長官

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年６月11日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年５月26日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住田建設株式会社　住田　高寿　愛知県津島市東柳原町四丁目10番地　国土交通大臣許可（般―17）第10803号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年３月24日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年６月11日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年５月26日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三交ホーム株式会社　山中　義臣　三重県津市丸之内９番18号　国土交通大臣許可（特―18）第6312号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年４月19日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年６月11日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年５月26日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　トピー鉄構株式会社　田中　俊明　愛知県豊橋市明海町１番地　国土交通大臣許可（特―20）第22656号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、鋼構造物工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年４月14日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年６月11日

中部地方整備局長　富田　英治